

(6) 直前3年の各事業年度における工事施工金額 (様式第三号)

様式第三号 (第二条関係)

許可を受けようとする、また、すでに許可を受けている業種以外の建設業に係る軽微な建設工事の施工金額を記入

(様式A4)

許可を受けようとする、また、すでに許可を受けている業種ごとに記入

直前3年の各事業年度における工事施工金額

該当するものに丸を付す

(税込・税抜) 単位：千円

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			土木工事	建築工事	電気工事	その他		
第32期 平成〇年〇月〇日から 平成〇年〇月〇日まで	元請	公共	200,401	0			0	200,401
		民間	0	1,054			0	1,054
	下請		0	50,380			0	50,380
	計		200,401	51,434			0	251,835
第33期 平成〇年〇月〇日から 平成〇年〇月〇日まで	元請	公共	235,285	0			0	235,285
		民間	0	1,420			0	1,420
	下請		0	50,215			9,510	59,725
	計		235,285	51,635			9,510	296,430
第34期 平成〇年〇月〇日から 平成〇年〇月〇日まで	元請	公共	250,832	0			0	250,832
		民間	50,629	2,102			0	52,731
	下請		0	55,712			13,720	69,432
	計		301,461	57,814			13,720	372,995
第 期	元請	公共						
		民間						
	計							

許可申請直前の3年分を決算期別に記入

対応する業種の工事経歴書の合計金額と一致する

消費税については工事経歴書、財務諸表と同じ取り扱いとする

財務諸表の完成工事高と一致する

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。  
ただし、会社法(平成17年法律第86号)第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「(単位：千円)」とあるのは「(単位：百万円)」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

建設業法施行規則

資本金の額が5億円以上、又は負債の合計額が200億円以上の株式会社のことをいう。